

令和元年 12 月発行:環境推進課

ペット(犬)の飼い方についてのお願い

私たちの生活において、ペットは心を癒し潤いを与えてくれます。そんなかけがえのないペットたちも飼い主のマナーやしつけによっては、周囲へのトラブルの原因になってしまいます。市役所にペットに関する苦情が多く寄せられております。

●伸縮式リードの使い方にご注意ください。

伸縮リードは便利ですが、伸ばし過ぎての使用は思わぬ事故になることがあります。 飼い主の方は、細い道での伸縮リードの使い方をご注意願います。また、お子さんが散 歩される場合は、保護者の方同伴でお願いいたします。

●狂犬病予防注射はお済みですか?

1年に1度、狂犬病予防注射をすることが法律で義務つけられています。ロシアや中国 等日本から近い国では狂犬病の発症があり、いつ日本に入ってくるかわかりません。

愛犬と人の命を守るためにもまだ予防注射がお済みでない方は、かかりつけの動物病院 で行ってください。注射済票は、必ず着けていただくようお願いいたします。

●愛犬の登録は忘れずに!

愛犬の登録は、法律で義務付けられています。忘れていませんか? **登録していないで飼っていたら、環境推進課で登録してください。**

- ○うっかり忘れの例は…
 - ・愛犬と一緒に菊川市に転入してきたけれどうっかり登録を忘れた!
 - ・市外のペットショップで購入してうっかり登録を忘れた!
 - ・知り合いから譲り受けたけれどうっかり登録を忘れた! など

<u>飼い犬が行方不明になった時や迷い犬を保護した時には、</u>

市役所・警察署・保健所に連絡をしてください。

問い合わせ: 菊川市環境推進課 0537-35-0916



異物・発火危険物混入防止のお願い

昨今、各種報道にもあります様にリチウムイオン電池やバッテリー等が発火する事故の件数が増加しております。これは、収集したごみや資源物の中に異物の混入が多く見受けられ、発火の危険性が高い電池類(リチウムイオン電池・乾電池・ボタン電池等)、スプレー缶、ライター等も多く混入しているからです。

中でもモバイルバッテリー、加熱式タバコ、電子機器のバッテリーなど、リチウムイオン電池を含む電子機器は年々増えており益々発火リスクが高まっております。

混入した異物は、処理工場の中で、機械に押しつぶされショート・発火し事故を引きおこします。また、プラスチックで覆われていることの多い電子機器は、磁石による選別除去が難しく、一度発火してしまうと、燃えやすいプラスチックがまわりにあるため、なかなか消火することができません。工場作業員にも危険ですし、機械や設備の復旧にも数か月かかるなどリサイクルシステムへの影響も計り知れず大変困っています。ごみを出す際は、分別を徹底してください。また、小型家電製品には、いろんなタイプの電池類が内蔵してあります。特に発火しやすい充電式のリチウムイオン電池などの廃棄の際には下記を参考に出してください。

多くの小型家電製品に内蔵されているいろんなタイプの電池類の廃棄方法

廃棄製品	電池類	廃棄方法と回収処分先
パソコン	リチウムイオン電池	・パソコンなどリチウムイオン電池が内蔵している小型家電
スマホ	小型充電式電池	製品はお近くの電気屋さんへ相談する。
電子タバコ	モバイルバッテリー	・リチウムイオン電池等を本体から外して、環境保全センタ
電動ブラシ		ーへ直接搬入する。
ハンディクリーナー		
電気シェーバーなど		
懐中電灯	乾電池	・おもちゃ等の使い捨ての乾電池は、燃えないごみの収集日
ラジオ	ボタン電池	にゴミステーションに設置してあります乾電池の回収ボッ
おもちゃ		クスに入れる。
体重計など		
【その他】		・スプレー缶は使い切って穴をあけて燃えないごみの収集日
スプレー缶		に出す。
ライター		・ライターは、使い切って燃えないごみの収集日に出す。
刃物・カミソリなど		・刃物・カミソリなどはビニール等で包んで燃えないごみの
		収集日に出す。

問い合わせ: 菊川市環境推進課 0537-35-0916